

事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.34

名称 甚目寺須原の交差点
場所 甚目寺須原

交差点の交通量が多く、南進も、北進も、それぞれ見通しが悪い。ここは通学路でもあり、子どもたちも多く危険なので、一旦停止をしっかりと心がけましょう。
(市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)



問合せ先 安全安心課

☎444・0862

交通安全

平成30年中
交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	170人
津島警察署管内	4人
あま市	1人

平成30年11月末現在

消防



乾燥する時期は火災に注意

毎年、寒さが厳しいこの時期には、石油ストーブをはじめとした暖房器具等を使うことが多く、特に火災に対する注意が必要です。

室内で火災が発生すると、あっという間に燃え広がり、着衣に火が燃え移ったり、逃げ場を失ったりしても危険です。

また、大切な家を一瞬にして灰にする火災からの復旧には、膨大な時間とお金がかかります。火を使った後や、おでかけ前、お休み前にはも

う一度、火の元を確かめましょう。

・たばこは指定された場所で喫煙し、喫煙後は必ず消火し、吸いながらは投げ捨てず、始末すること。
・火遊びはしないこと。
・枯れ草など燃え移りやすいような場所では、たき火をしないこと。

火災発生時のサイレン吹鳴

市では火災発生時に、各庁舎それぞれサイレンの吹鳴を行っています。

建物火災のサイレンパターン
3秒吹鳴2秒休止×5回

迅速な初期消火体制の構築と住民の皆様への注意喚起を促すため、サイレンを吹鳴させていただいていきますので、市民の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 安全安心課

☎444・0862

環境・衛生



愛犬が亡くなったら

まずは「犬の死亡届」を出してください。これは狂犬病予防法に基づき、義務づけられています。生前に渡された、登録鑑札と狂犬病予防注射済票を添付のうえ、手続きをして

ください。次の各窓口で受け付けています。

●環境衛生課(甚目寺庁舎)

●七宝・美和市民サービスセンター

問合せ先 環境衛生課

☎444・3132

教育



就学通知書発送のお知らせ

平成31年度に小中学校に入学予定のお子さまをお持ちの保護者の方に、1月下旬に就学通知書をお送りしました。通知書が届かない場合は、学校教育課(本庁舎)へご連絡ください。通知書は発送日時点で市内に住民登録がある方に発送していますので、転出の予定がある場合でも届きます。

問合せ先 学校教育課

☎444・0902

その他



「家庭の日」県民運動強調月間

2月1日(金)～28日(木)

スローガン

「親子の対話がつくる よい家庭」

家庭が担う役割の重要性について

認識を高め、親子の対話のある明るい家庭づくりを推進するための運動を展開します。

また、毎月第3日曜日は「家庭の日」として、ふれあいのある家庭づくりを推進していきます。

主唱 愛知県、愛知県青少年育成県民会議、あま市青少年健全育成推進協議会

問合せ 甚目寺公民館

☎444・1621

愛知県消費生活モニター募集

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

モニターの主な活動

①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、懸賞商法、生活必需品の価格動向等の観察・情報提供

②消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)

③生活必需品等の需給・価格調査(県が特に必要とした場合)

④消費者行政に関する意見・要望の提供

⑤研修会(年1回の予定)への出席
(交通費は自己負担)

応募条件 県内にお住まいの満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

任期 県が依頼した日から平成32年(2020年)3月31日

謝礼 年額1,500円以内(予定)

申込 1月11日(金)から2月12日(火)(当日消印有効)までに海部県民センターもしくは産業振興課(本庁舎)で配布する所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。応募は、県ウェブサイトにからも受け付けます。

問合せ 愛知県県民生活課

☎954・6163

愛知県特定最低賃金

平成30年12月16日から改定

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されていますが、愛知県では12月16日から5業種の改定がありました。

※参考 愛知県の最低賃金は10月1日から898円

特定最低賃金(平成30年12月16日発効)

web <http://www.pref.aichi.jp/kennin/shohisakat/su/about/monitor.html>

☎441・7114

産業振興課

☎441・7114

☎954・6163

☎441・7114

☎954・6163

☎441・7114

☎954・6163

☎441・7114

☎954・6163

☎441・7114

・鉄鋼業 957円
・はん用機械器具製造業 928円
・電気機械器具製造業 901円
・輸送用機械器具製造業 936円
・自動車(新車)小売業 921円

問合せ 津島労働基準監督署

☎0567・264155

仕事と介護の両立支援策

「育児・介護休業法」では、家族の介護を行う労働者が利用できる介護休業制度(要介護状態の家族介護のため、対象家族一人につき通算93日、3回まで分割取得が可能)や介護のための所定労働時間短縮措置や残業の免除、半日単位の取得が可能な介護休暇制度を定めています。

事業主と労働者の皆様には、育児・介護休業法の趣旨・内容をご理解いただき、制度の活用と制度を利用しやすい環境づくりを進めていただきますようお願いいたします。

詳細は、厚生労働省ウェブサイトでご確認いただけます。

問合せ 愛知労働局雇用環境・均等部指導課

☎857・0312

3月議会定例会日程(予定)

期日	日程
2月25日(月)	開会、議案説明
3月 4日(月)	一般質問、議案質疑
3月 6日(水)	一般質問、議案質疑
3月 7日(木)	一般質問、議案質疑
3月12日(火)	総務文教委員会
3月13日(水)	厚生委員会
3月14日(木)	建設産業委員会
3月22日(金)	討論・採決、閉会

開議時間 午前10時から(委員会は午前9時から)

※議会の傍聴を希望される方は、本会議当日に、議会事務局(甚目寺庁舎)受付までお越しください。

※会議の日程は変更となる場合があります。

問合せ 議会事務局 ☎444・3174

訂正とお詫び

広報あま1月号3ページに掲載されている記事について以下のとおり訂正させていただきます。ここにお詫び申し上げます。

・輝かしき新年を迎えて 12行目
(誤)今夏の異常な猛暑により、(正)昨夏の異常な猛暑により、

問合せ 議会事務局 ☎444・3174